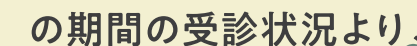


「重複受診」「頻回受診」「時間外加算」「服薬注意」の

医師の指示等により適切な受診をされている場合はご容赦ください。

の



併用禁忌、重複処方、多剤処方に該当するお薬の明細となります。



重複処方

多剂处方

[illegible]

医療費の増加などで健康保険組合の財政状況はとても厳しい状態です。
保健事業を利用して健康を守るとともに、医療費節約にご協力ください。

-



適正受診を心がけましょう



重複受診はやめましょう。

同じ病気で複数の医療機関を転々と受診することを「**重複受診**」と言います。

- 行く先々で同じ検査に「初診料」を支払っている為、医療費を多く支払うことになります。
- 薬の重複や検査や投薬が繰り返され体に負担がかかります。

※主治医の治療方針以外に治療の選択肢があるかなどを知りたい場合は、主治医以外に意見を求める「セカンドオピニオン」を利用しましょう。

頻回受診はやめましょう。

同じ疾患で医療機関を受診する回数が過度に多いことを「**頻回受診**」と言います。

- 医療機関での治療時間が増えることで、急病患者的の治療に支障をきたす場合があります。
- 「再診料」等が何回もかかる為、医療費を多く支払うことになります。



受診時間帯を見直しましょう。

- 病院や診療所へ行く時間帯・曜日によって、通常料金に規定の割増料金が加算されます。皆さんで、病院のかかり方を一度考えてみませんか？

加算の種類 ※1	該当する時間帯	加算額 ()内は自己負担額3割の場合※4
夜間・早朝加算 ※2	● おおむね8時前と18時以降 (土曜は正午以降)	初診: 500円(150円) 再診: 500円(150円)
時間外加算 ※3	● その医療機関が休診日としている休日以外の日	初診: 850円(255円) 再診: 650円(195円)
休日加算	● その医療機関の休診日である日曜・祝日・年末年始	初診: 2,500円(750円) 再診: 1,900円(570円)
深夜加算	● 22時～翌6時	初診: 4,800円(1,440円) 再診: 4,200円(1,260円)

※1 代表的な診療行為を一例として掲載しております。

※2 診療時間内の診療所において、該当時間帯に受診すると加算されます。

※3 診療時間外の診療所及び病院において、該当時間帯に受診すると加算されます。

※4 実際の支払額は、自己負担割合等により変更になります。



適正服薬を心がけましょう



薬の飲み合わせに気を付ける。

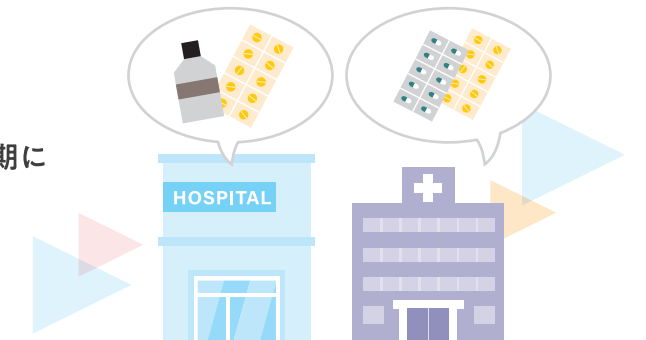
「**併用禁忌**」とは、薬の飲み合わせが悪いことを言います。

- 2つ以上の薬を飲むと、飲み合わせによっては効果が弱まったり、必要以上に強まったり、副作用を生じる恐れがあります。

重複処方に気を付ける。

「**重複処方**」とは、複数の医療機関から同時期に同じ薬を処方されることを言います。

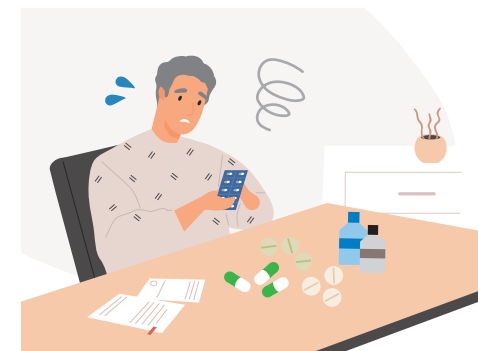
- 飲みすぎた場合には、副作用や中毒症状の恐れがあります。



薬のもらいすぎに気を付ける。

必要以上に多くの種類のお薬を処方されることを「**多剤処方**」と言います。

- お薬が増えることで、副作用が生じる恐れがあります。



かかりつけ医・薬剤師を決めましょう。

かかりつけ医・薬剤師を持つことで、あなたの健康状態やお薬の処方を継続して把握してもらえます。

お薬手帳をもって受診しましょう。

